

令和8年度（2026年度） 道徳教育パワーアップ地区別研修会

授業づくりのRPDCA

令和5年3月 熊本県教育委員会



©2010熊本県くまモン

熊本県教育庁市町村教育局義務教育課

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり



道徳科の授業づくりで悩んでいるのはどんなことですか？

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり



道徳科の授業づくりで悩んでいるのはどんなことですか？

※R7年度 道徳教育実施状況調査より

道徳科の授業づくりや授業における貴校の課題は何ですか。	小学校	中学校
2 道徳科における主体的・対話的で深い学び（考え、議論する道徳）の実現	85.8（86.3）	69.4（73.3）
4 指導方法（発問、話し合い、板書等）の工夫	60.9（56.8）	61.2（43.8）
6 ゲストティーチャーの活用	55.4（55.6）	62.0（65.0）
5 タブレット端末の活用	52.8（51.7）	40.5（45.8）
7 評価の在り方	44.6（42.3）	37.2（35.8）
3 各教科等や体験活動等と関連付けた授業づくり	32.6（35.5）	41.3（33.3）
1 児童生徒の実態や内容項目、教材を踏まえ、ねらいを設定すること	15.9（18.4）	14.9（15.0）
8 その他	3.0（3.8）	0.8（1.7）

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり



道徳科授業づくり手順のポイント	
1	学習指導要領解説（特別の教科 道徳編）の 内容項目のページ で道徳的価値の確認をします。
2	道徳的価値についてどのようなことを指導するのか理解するために、 内容項目の概要や指導の要点 を確認します。
3	道徳的価値について、 児童生徒のよさや課題を確認し、本時で考えさせたいこと を決めます。
4	教材を読みながら、 本時で考えさせたいことが教材のどこに含まれるか を考えます（教材吟味）。
5	本時のねらいを決定します。
6	中心的な発問を考えます。
7	中心的な発問の 前後の発問 を考えます。
8	学習活動 （導入、話し合い、書く活動、表現活動、板書、ICTの活用等）の工夫について考えます。
9	ねらいをもとに 評価の視点 を考えます。



授業の準備はできましたか。
子供たちと道徳科の授業を楽しみましょう。

「考え、議論する道徳」



【授業づくりの手順】

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

1

2

3

指導の意図が
明確になっていく

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

研修「道德教育推進教師としての役割」

道德科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道德的価値)



児童生徒
の実態

教材の活用

17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

〔第1学年及び第2学年〕

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

(中学校)

〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

(1) 内容項目の概要

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など積極的に主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心を持ち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育成することが大切である。

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということである。我が国や郷土の伝統と文化を大切にすることは、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心をもち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものである。それは、国や郷土を愛する心へとつながり、さらに、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにもつながるものである。

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」(第2条第5号)を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、内容項目に規定している「我が国」や「国」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化

的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

指導に当たっては、児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

■ 第3学年及び第4学年

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

指導に当たっては、地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたリ、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

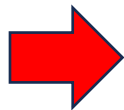
研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用



まずは、
学習指導要領解説
の内容項目を読む
ことから始める！
(教材を読む前に)

17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

〔第1学年及び第2学年〕
我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。
〔第3学年及び第4学年〕
我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
〔第5学年及び第6学年〕
我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。

内容項目

(中学校)
〔郷土の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕
郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。
我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

(1) 内容項目の概要

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など積極的に主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心を持ち、国や郷土をよりよくしていくという態度を育成することが大切である。

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切に、それらを次代に引き継いでいくということである。我が国や郷土の伝統と文化を大切にする心は、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心をもち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものである。それは、国や郷土を愛する心へとつながり、さらに、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにもつながるものである。

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」（第2条第5号）を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、内容項目に規定している「我が国」や「国」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化

的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

指導に当たっては、児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

■ 第3学年及び第4学年

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

指導に当たっては、地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていくという態度を育てることが大切である。

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にした、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていくという心構えを育てる必要がある。

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用



まずは、
学習指導要領解説
の内容項目を読む
ことから始める！
(教材を読む前に)

道徳的価値について、
解説が示されている。

17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

〔第1学年及び第2学年〕
我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。
〔第3学年及び第4学年〕
我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
〔第5学年及び第6学年〕
我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。

(中学校)
〔郷土の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕
郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。
我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

内容項目

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

(1) 内容項目の概要

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など積極的で主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土を愛する心は、国や郷土を愛する心へとつながり、国や郷土を愛する心をもつこと、国や郷土を愛する態度を育むことが大切である。我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと、国や郷土を愛する態度を育むことが大切である。我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと、国や郷土を愛する態度を育むことが大切である。

内容項目の概要

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」（第2条第5号）を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、内容項目に規定している「我が国」や「国」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化

的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。指導に当たっては、児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

■ 第3学年及び第4学年

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。指導に当たっては、地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しみ気持ちを育てるように指導することが必要である。

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていくという態度を育てることが大切である。指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたし、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていくという心構えを育てる必要がある。

研修「道德教育推進教師としての役割」

道德科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道德的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用



17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

〔第1学年及び第2学年〕

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

(中学校)

〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

(1) 内容項目の概要

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など積極的に主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心をもち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育成することが大切である。

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということである。我が国や郷土の伝統と文化を大切にすることは、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心を持ち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものである。それは、国や郷土を愛する心へとつながり、さらに、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにもつながるものである。

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」(第2条第5号)を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、内容項目に規定している「我が国」や「国」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化

的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

指導に当たっては、児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

■ 第3学年及び第4学年

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

指導に当たっては、地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心を持ち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

〔第1学年及び第2学年〕

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

(中学校)

〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

(1) 内容項目の概要

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など積極的に主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心をもち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育成することが大切である。

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということである。我が国や郷土の伝統と文化を大切にすることは、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心を持ち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものである。それは、国や郷土を愛する心へとつながり、さらに、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにもつながるものである。

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」（第2条第5号）を養うと定められているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、内容項目に規定している「我が国」や「国」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化

的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

指導に当たっては、児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

■ 第3学年及び第4学年

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境が身近に感じられるようになる。また、地域の生活や環境が身近に感じられるようになる。また、地域の生活や環境が身近に感じられるようになる。

指導に当たっては、自分たちの生活、伝統、文化を大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心を持ち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

児童生徒の実態把握
を行う際のヒントに！

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

研修Ⅰ「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

こんなことを
考えさせたい

児童生徒
の実態

教材の活用

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

こんなことを
考えさせたい

児童生徒
の実態

こんなことに
気付いてほしい

教材の活用

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

指導の意図が
明確になった上で

こんなことを
考えさせたい

こんなことに
気付いてほしい

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

指導の意図が
明確になった上で

こんなことを
考えさせたい

こんなことに
気付いてほしい

① 教材を吟味

指導の意図、児童生徒の実態をもとに、教材のどの場面を取り上げて話し合うのかを考える。

研修！「道徳教育推進教師としての役割」

道徳科授業力向上手引書を活用した授業づくり

内容項目
(道徳的価値)

児童生徒
の実態

教材の活用

指導の意図が
明確になった上で

こんなことを
考えさせたい

こんなことに
気付いてほしい

① 教材を吟味

指導の意図、児童生徒の実態をもとに、教材のどの場面を取り上げて話し合うのかを考える。

② 本時のねらいを決める

教材の吟味で話し合いたいと考えた場面がねらいにつながる。

【ねらいの表記例】

() の学習を通して、
()

判断力・心情・実践意欲・態度を育てる。

授業づくりステップシート

内容項目
(道徳的価値)

内容項目，道徳的価値を学習指導要領解説で確認

児童生徒
の実態

- ① 道徳的価値に関する児童生徒の実態は？（指導の要点を参考に）
- ② この授業でこんなことを考えてほしい，こんなことに気付いてほしい

教材の
活用

教材を吟味

・考えさせたいところに線を引きながら ・どのように活用し，どのような学習を行うのか考えながら

ねらい

（ ）学習（活動）を通して
（ ）判断力・心情・実践意欲・態度を育てる

中心的な発問



Do

児童生徒の実態やねらいに合った 学習活動を考える

導入の工夫例① 写真提示

よさ

児童生徒の興味関心を引きつけ、本時で学習する道徳的価値への方向付けとなり、問題意識をもたせることができます。

みなさんが住んでいるふるさとのいいところって、どんなところかな。

ふるさとのよさって、これだけだろうか。

場所や文化のよさだけではなく、人々のよさや伝統に気付かせることも考えられます。



他教科等での活動を思い出し、道徳的価値と生活をつないでいきます。



年間指導計画（別業）を生かして、他教科等と関連付けた授業づくりを行います。

主題名：引き継ぎたい大切な町（G-17）伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
教材名：「これたおじいちゃんの家」 出典：平成28年熊本地震関連教材つなぐ〜熊本の明日へ〜5・6年（熊本県教育委員会）

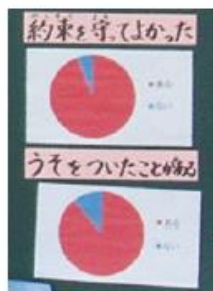


- 写真提示は、視覚的に短時間で児童生徒に問題意識をもたせることができます。学びの方向性が明確になり、主体的な学びにもつながります。
- 体験活動場面での写真を提示することで、自分事として捉えることができ、学習意欲の向上にもつながります。

導入の工夫例② アンケートの活用

よさ

児童生徒の実態を具体的に示すことで、学習内容と自分をつなぎ、自分事として考える動機付けとなります。



「誠実な生き方」
まじめに
真んもて
思いやり
真剣
正直

道徳的価値に関する問いを投げかけます。

- 「誠実な生き方とは？」
- ・真面目に生きること
 - ・真心をもって接すること
 - ・真剣に生きること
 - ・正直であること

アンケート結果を示します。アンケート内容は、道徳的価値に関わる経験や人間の弱さについて触れた内容等です。

「誠実でありたいけれど、できないこともある。誠実に生きるためには何が大切なのだろうか。」というように問題意識をもたせていくこともできます。

主題名：誠実に明るい心で（A-2）正直、誠実 教材名：「手品師」 出典：新しい道徳6（東京書籍）



- アンケート結果から実態把握ができ、児童生徒の課題意識を大切にしたい授業展開を組み立てることができます。
- 導入でのアンケート結果と学習後の意識とを比べることで、道徳的価値の広がりや深まりを見取ることができます。

書く活動の工夫例① 考えを深めるための視点の提示

よさ

視点を提示することで、自分の考えを深め、整理しやすくなります。



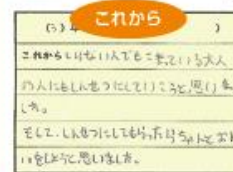
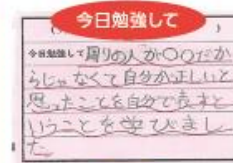
自分では気がなかった友達の考えをメモします。

主題名：真理を求めて（A-6）真理の探究 教材名：「ペンギンは水の中を飛び鳥だ」 出典：新しい道徳5（東京書籍）



中心的な発問での児童の考えを記述します。

振り返りで記述したカードを貼ります。



主題名：相手を思いやる心（B-6）親切、思いやり 教材名：「バスの中で」 出典：小学どうとく生きる力3（日本文芸出版）



- あらかじめメモの視点を提示し、友達の考えを目的意識をもって聞いたり書いたりすることで更に考えが深まります。
- 振り返りの際、「今まで」「今日勉強して」「これから」等のカードから、児童生徒が書き残したいものを選択できるようにすると、書く意欲が高まります。

書く活動の工夫例② 他者への発信（終末）

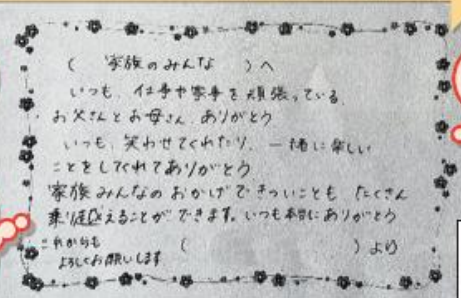
よさ

授業の中で考えたことを振り返り、自己を見つめ、周りとの関わりに気付くことができます。

命の尊さについて終末でもう一度考え、自分の命を大切にしてくれている人にメッセージを書くことで、自己理解を深め、実践をしようとする気持ちを高めることができます。

生まれた時のこと聞いてみようかな。

家族、親戚、友達、地域の方々、先生方など、多くの方と関わって、今のわたしがいる。



あの時、どんな思いだったのかな。

主題名：いのちを考える（D-19）生命の尊さ 教材名：「妹に」 出典：新しい道徳2（中学校）（東京書籍）



- 家庭や地域の人々等、他者へ発信をすることで、道徳科での学びを広げたり深めたりすることができます。
- 道徳科のノートを持ち帰り、学んだことを保護者と話すことで、さらに考えを深めることができます。
- 家族に関する内容を取扱う際は、特に家庭環境に配慮する必要があります。



児童生徒の実態やねらいに合った 学習活動を考える

導入の工夫例① 写真提示

よさ 児童生徒の興味関心を引きつけ、本時で学習する道徳的価値への方向付けとなり、問題意識をもたせることができます。

みなさんが住んでいるふるさとがいいところって、どんなところかな。

ふるさとによさって、これだけだろうか。

場所や文化のよさだけではなく、人々のよさや伝統に気付かせることも考えられます。

他教科等での活動を思い出し、道徳的価値と生活をつないでいきます。

年間指導計画（別葉）を生かして、他教科等と関連付けた授業づくりを行います。

主題名：引き継ぎたい大切な町（G-17）伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
教材名：『こわれたおじいちゃんの家』 出典：平成28年熊本県地産関連教材つなぐ〜熊本の明日へ〜5・6年（熊本県教育委員会）

POINT

- 写真提示は、視覚的に短時間で児童生徒に問題意識をもたせることができます。学びの方向性が明確になり、主体的な学びにもつながります。
- 体験活動場面での写真を提示することで、自分事として捉えることができ、学習意欲の向上にもつながります。

導入の工夫例② アンケートの活用

よさ 児童生徒の実態を具体的に示すことで、学習内容と自分をつなぎ、自分事として考える動機付けとなります。

「誠実な生き方」

まじめに
真んもて
思いやり
真剣
正直

道徳的価値に関する問いを投げかけます。

「誠実な生き方とは？」

- ・真面目に生きること
- ・真心をもって接すること
- ・真剣に生きること
- ・正直であること

アンケート結果を示します。アンケート内容は、道徳的価値に関わる経験や人間の弱さについて触れた内容等です。

「誠実でありたいけれど、できないこともある。誠実に生きるためには何が大切なのだろうか。」というように問題意識をもたせていくこともできます。

主題名：誠実に明るい心で（A-2）正直、誠実 教材名：『手品師』 出典：新しい道徳6（東京書籍）

POINT

- アンケート結果から実態把握ができ、児童生徒の課題意識を大切にしたい授業展開を組み立てることができます。
- 導入でのアンケート結果と学習後の意識とを比べることで、道徳的価値の広がりや深まりを見取ることができます。

書く活動の工夫例① 考えを深めるための視点の提示

よさ 視点を提示することで、自分の考えを深め、整理しやすくなります。

違う考え 今まで 今日勉強して

明確な指導の意図をもった上で活用を！

【スーパーティーチャーの実践例】

- 導入の工夫例
- 書く活動の工夫例
- 表現活動の工夫例
- 話合いの工夫例
- 板書を生かす工夫例
- ICTの活用例

家族、親戚、友達、地域の方々、先生方など、多くの方と関わって、今のわたしがいる。

ことをしてあげてありがとう
家族みんなのおかげで素晴らしいことも、たくさん
実現できることができます。いつも本当にありがとう
これからも
よろしくお願いします。

主題名：いのちを考える（D-19）
生命の尊さ 教材名：『妹に』 出典：新しい道徳2（中学校）（東京書籍）

POINT

- 家庭や地域の人々等、他者へ発信をすることで、道徳科での学びを広げたり深めたりすることができます。
- 道徳科のノートを持ち帰り、学んだことを保護者と話すことで、さらに考えを深めることができます。
- 家族に関する内容を取扱う際は、特に家庭環境に配慮する必要があります。

熊本の道徳教育の知恵を全ての先生へ
道徳教育の「知りたい」に応えるサイトです

熊本県版

道徳教育アーカイブ

道徳教育とは



道徳教育の基本的な考え方
方を整理

道徳教育用郷土資料 「熊本の心」



「熊本の心」の活用例

平成28年熊本地震関連 「つなぐ〜熊本の明日へ〜」



「つなぐ〜熊本の明日へ〜」

実践事例



熊本県内の先進校の多様な
授業実践を掲載

研修資料等



校内研修や自己研修に活用
できる資料を掲載

授業づくりに当たって



授業づくりに役立つ学習
構想案を掲載

校内研修

校内研修の
資料として活用

個人の 授業準備

明日の授業の
ヒント探しに

若手教員の 育成

初任者・若手教員の
学びの場として

方向性共有

学校全体で
道徳教育の方向性を
共有する基盤に

アーカイブサイトはこちら ▶



道徳教育パワーアップ地区別研修会



印刷



文字を大きくして印刷

ページ番号:0257382

更新日:2026年3月10日更新

熊本県教育委員会では、「特別の教科 道徳」に係る指導方法の工夫改善等について情報提供等を行うことで、各小中学校、義務教育学校等における学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた授業の充実及び教員の授業力の向上を図るために、道徳教育パワーアップ地区別研修会を実施しています。

 R6_道徳教育パワーアップ地区別研修会_復講資料_小学校(はしの上のおおかみ) (PDFファイル:1.63MB)

 R6_道徳教育パワーアップ地区別研修会_復講資料_小学校(二わのことり) (PDFファイル:1.61MB)

 R6_道徳教育パワーアップ地区別研修会_復講資料_中学校(ネット将棋) (PDFファイル:1.7MB)

過去の地区別研修会では、具体的に教材を用いて
授業づくりを説明。是非、校内研修等で活用を！
教材名

「はしの上のおおかみ」 (小学校)

「二わのことり」 (小学校)

「ネット将棋」 (中学校)

熊本の道徳教育の知恵を全ての先生へ
道徳教育の「知りたい」に応えるサイトです

熊本県版

道徳教育アーカイブ

道徳教育とは



道徳教育の基本的な考え方
方を整理

道徳教育用郷土資料 「熊本の心」



「熊本の心」事例

平成28年度関連教材 「熊本の明日へ」



「つながる熊本の明日へ」
の紹介

実践事例



熊本県内の先進校の多様な
授業実践を掲載

研修資料等



校内研修や自己研修に活用
できる資料を掲載

授業づくりに当たって



授業づくりに役立つ学習
構想案を掲載

校内研修

校内研修の
資料として活用

若手教員の 育成

初任者・若手教員の
学びの場として

個人の 授業準備

明日の授業の
ヒント探しに

方向性共有

学校全体で
道徳教育の方向性を
共有する基盤に

アーカイブサイトはこちら ▶



道徳教育研究推進校

H28_「生きる力」を育む研究指定校(心の教育研究推進校)_水俣市立水俣第一中学校 (PDFファイル:2.07 MB)

H30_道徳教育研究推進校_玉名市立玉陵小学校 (PDFファイル:1.28MB)

H31_道徳教育研究推進校_玉名市立玉陵小学校 (PDFファイル:1.72MB)

H31_道徳教育研究推進校_上天草市立阿村小学校 (PDFファイル:5.18MB)

R1_道徳教育研究推進校_上天草市立阿村小学校 (PDFファイル:4.82MB)

R2_道徳教育研究推進校_菊陽町立菊陽中学校 (PDFファイル:2.67MB)

R2_道徳教育研究推進校_山都町立清和中学校 (PDFファイル:1.53MB)

R3_道徳教育研究推進校_菊陽町立菊陽中学校 (PDFファイル:10.56MB)

R3_道徳教育研究推進校_甲佐町立龍野小学校 (PDFファイル:8.28MB)

R4_道徳教育研究推進校_甲佐町立龍野小学校 (PDFファイル:11MB)

R5_道徳教育研究推進校_津奈木町立津奈木小・中学校 (PDFファイル:1.51MB)

R6_道徳教育研究推進校_津奈木町立津奈木小・中学校 (PDFファイル:3.49MB)

R7_道徳教育研究推進校_松橋小学校 (PDFファイル:5.5MB)